



第1回まちづくり・くらす部会



まちづくり部会とくらす部会の合同研修会を行いました。

今年5月、災害対策基本法の改正に伴い、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」が改定されました。

法改正によって、「個別避難計画」の作成をすることが市町村の努力義務になりました。

そこで、くらし安全課から「個別避難計画」について情報提供をしてもらいました。

警戒レベルやハザードマップの説明や防災ラジオの紹介、コロナ過での避難のポイントなどもお話ししていただきました。



質疑応答では、避難所に行くための足がない事への不安や他市町村の個別避難計画の状況についてなど、たくさんの疑問に対してひとつひとつ丁寧にお答えしていただきました。

その後、4つに分かれて、グループワークを行いました。

防災についての不安や備え、個別支援計画への疑問など、ざっくばらんに話ができました。

事業所としてできることや備えておくこと、家族として準備できること、障がいの種類や程度によって必要になるもの、支援してほしい事など、話は尽きません。



災害はいつどこで起こるか分かりません。個別避難計画を作成するうえで、情報収集したり、人と人のつながりを作ったり、今後も部会で勉強できるようにしたいと思います。

